

## 第2章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 (地域の概況)

### 2.1 地域の概況

上田地域広域連合を構成する市町村は長野県の東部に位置しており、図 2.1-1に示すとおりである。

長野県は、豊かな自然環境、生物多様性を有しており、対象事業実施区域のある上田市には、北は上信越高原国立公園の一部である菅平高原、南は八ヶ岳中信高原国立公園に指定されている美ヶ原高原等2,000m級の山々が広がっている。また、佐久盆地から流れ込む千曲川が上田市の中央部を東西に通過し、周囲の山々を源流とする依田川、浦野川及び神川等が千曲川に合流し、長野盆地へと流れている。

気候は、昼夜、冬夏の寒暑の差が大きい典型的な内陸性の気候であり、年間の平均降水量が約900mmと全国でも有数の少雨乾燥地帯である。

対象事業実施区域及びその周囲は既に改変された場所であり、対象事業実施区域の周囲は「市街地」や「緑の多い住宅地」、「水田雑草群落」が広い面積を占めている。対象事業実施区域と隣接している千曲川の河畔では、「ニセアカシア群落」が広範囲を占めている他、「ヤナギ高木群落（I V）」や「ヤナギ低木群落（I V）」、「カワラヨモギ群落」、「ツルヨシ群集」といった河川特有の群落が分布している。対象事業実施区域周囲の北には虚空蔵山や太郎山、南東には小牧山、南西には半過城山といった山地があり、これらの山地には「ヤブツバキクラス域代償植生」である「クリーコナラ群集」や「ブナクラス域代償植生」である「アカマツ群落（V）」、「カラマツ植林」が広く分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の主要道路としては、群馬県高崎市と新潟県上越市を結ぶ一般国道18号の他、一般国道141号及び一般国道144号があげられ、鉄道は、北陸新幹線やしなの鉄道線、上田電鉄別所線があげられる。

また、上田城跡公園や半過公園、虚空蔵山といった人々が集まる場所がある。

なお、第2章 地域の概況では、主に既存資料等による調査であり、調査範囲としては第1章事業計画の概要で示した関係地域範囲を基本とし、必要に応じて上田地域広域連合の構成市町村の資料もあわせて整理した。



図 2.1-1 対象事業実施区域及び関係市町村の位置

## 2.2 自然的状況

対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況は表 2.2-1 (1)～(7)に示すとおりである。

表 2.2-1(1) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目	内容
2.2.1 気象の状況	<p>対象事業実施区域は長野県東部に位置し、昼夜、冬夏の寒暑の差が大きい典型的な内陸性の気候である。また、年間の平均降水量が約900mmと全国でも有数の少雨乾燥地帯である。</p> <p>上田地域気象観測所の令和4年における平均気温は1月が-1.3℃と最も低く、8月が25.5℃と最も高い。</p> <p>また、平均風速は1.2～1.9m/sであり、年間の最多風向は西南西である。</p>
2.2.2 水象の 状況	<p>1. 河川、湖沼及びため池</p> <p>対象事業実施区域の南側を流れる千曲川は川上村を源とし、上田市を北西に流下して長野市内で犀川と合流し、新潟市で日本海へと注ぐ。右岸側では黄金沢川が矢出沢川に合流し、対象事業実施区域の南側で千曲川に流入する。また、左岸側では産川と浦野川が北に流下して合流した後、千曲川へと流入する。</p> <p>産川及び浦野川の流域には、古池や米倉池、宝池等多数のため池が存在する。</p>
	<p>2. 用排水路</p> <p>対象事業実施区域の周囲には多くの農業用水路が存在している。</p>
	<p>3. 地下水・湧水</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲における代表的な湧水として、上田市柳町に保命水が存在する。</p>
2.2.3 地象の 状況	<p>1. 地形</p> <p>対象事業実施区域は谷底平野であり、対象事業実施区域南側は千曲川が流下していることから河原となっている。また、谷底平野の南北には砂礫台地が広がっており、さらにその周辺には山地が広がっている。</p>
	<p>2. 地質</p> <p>対象事業実施区域には、未固結堆積物である砂礫が広がっており、対象事業実施区域南側は千曲川が流下していることから礫がち堆積物が分布している。対象事業実施区域北側には碎屑物や砂礫等の未固結堆積物や、凝灰岩・凝灰角礫岩互層の半固結堆積物が広がっている。</p> <p>また、対象事業実施区域内及びその周囲には深井戸が存在する。</p>
	<p>3. 注目すべき地形・地質</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の典型地形」（平成11年1月国土地理院）及び「日本の地形レッドデータブック第1集 危機にある地形新装版」（平成12年12月 小泉武栄・青木賢人編）に保存すべきものとして記載されている地形及び地質はない。</p> <p>なお、対象事業実施区域の西側及び北西側には、県指定の天然記念物(地質鉱物)である小泉・下塩尻及び南条の岩鼻が存在している。</p>
	<p>4. 地すべり危険箇所及び浸水想定等の状況</p> <p>(1) 急傾斜地崩壊危険区域 対象事業実施区域の周囲には急傾斜地崩壊危険区域が存在するが、対象事業実施区域内には存在しない。</p> <p>(2) 砂防指定地 対象事業実施区域の周囲には砂防指定地が存在するが、対象事業実施区域内には存在しない。</p> <p>(3) 地すべり防止区域 対象事業実施区域及びその周囲には地すべり防止区域は指定されていない。</p> <p>(4) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 対象事業実施区域の周囲には土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が存在するが、対象事業実施区域内には存在しない。</p>

表 2.2-1(2) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目	内容
<p>2.2.3 地象の 状況</p>	<p>4. 地すべり危険箇所及び浸水想定等の状況</p> <p>(5) 浸水想定区域 「上田市災害ハザードマップ (2016.3)」では、概ね100年に1回程度発生する大雨について、国が管理する千曲川と長野県が管理する神川、浦野川、矢出沢川等が氾濫した場合に想定される浸水の深さを示しており、対象事業実施区域は0.5～1.0m未満の想定浸水深さとなっている。 一方、「上田市災害ハザードマップ (2023.3)」では、概ね1,000年に1回程度発生する大雨について、国が管理する千曲川と長野県が管理する神川、浦野川等が氾濫した場合に想定される浸水の深さを示しており、対象事業実施区域は5.0～10.0m未満の想定浸水深さとなっている。</p> <p>5. 災害履歴等</p> <p>対象事業実施区域のある上田市において、水害等の甚大な被害をもたらした災害の発生状況としては、令和元年10月の令和元年東日本台風（台風第19号）、平成22年8月の豪雨災害、平成18年7月の豪雨災害が挙げられる。 なお、現在の完成堤防形状（昭和27年）となつてからは、対象事業実施区域及びその周囲において、千曲川による浸水被害の報告は確認できない。</p>
<p>2.2.4 動植物 及び生 態系の 状況</p>	<p>1. 動物の生息の状況</p> <p>(1) 動物相の概要 対象事業実施区域及びその周囲において、哺乳類は7目17科33種、鳥類は17目46科162種、爬虫類は2目8科13種、両生類は2目5科11種、魚類は5目14科48種、昆虫類は19目258科2,486種、その他無脊椎動物は6綱14目22科39種が確認されている。</p> <p>(2) 注目すべき動物 注目すべき動物は、哺乳類6種、鳥類41種、爬虫類4種、両生類3種、魚類14種、昆虫類91種、その他無脊椎動物6種である。</p> <p>① 哺乳類 哺乳類は4目5科6種が確認されている。河川の上流域を利用するカワネズミや、山地の森林内の樹洞を利用するヤマコウモリやヤマネが確認されている。</p> <p>② 鳥類 鳥類は13目22科41種が確認されている。水田や湿地などの水辺を利用するチュウサギ等のサギ類や、河川敷を利用するイカルチドリやコヨシキリ、セッカ等、ため池などの水面を利用するトモエガモやホオジロガモ等のカモ類、樹林を利用するサンショウクイやノジコ等が確認されている。また、ミサゴやオオタカといった猛禽類も確認されている。</p> <p>③ 爬虫類 爬虫類は2目3科4種が確認されている。ため池等の水域に生息するニホンスッポンや水辺に生息するヒバカリ、山地に生息するタカチホヘビ等が確認されている。</p> <p>④ 両生類 両生類は2目2科3種が確認されている。水田等の浅い水域に生息するアカハライモリ、トウキョウダルマガエル、沼や湿原、河川敷、水田など水辺に広く生息するツチガエルが確認されている。</p> <p>⑤ 魚類 魚類は5目8科14種が確認されている。水田に生息するドジョウや、河川中上流域に生息するアカザやカジカ等が確認されている。</p> <p>⑥ 昆虫類 昆虫類は8目45科91種が確認されている。水田やため池に生息するタガメや、丘陵地の山間湿地や緩流、止水域に生息するハネビロエゾトンボやガムシ、山地の樹林帯に生息するヒメギフチョウ本州亜種が確認されている。</p>

表 2.2-1(3) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目		内容
2.2.4 動植物 及び生 態系の 状況	1. 動物の 生息の状 況	⑦その他無脊椎動物 その他無脊椎動物は3目4科6種が確認されている。マルタニシやモノアラガイといった水田やため池等の止水域に生息する種が確認されている。
	2. 植物の 生育及び 植生の状 況	(1)植物相の概要 文献調査の結果、対象事業実施区域及びその周囲に生育する維管束植物（シダ植物及び種子植物）は147科1,398種であった。 (2)植生の概要 対象事業実施区域は「緑の多い住宅地」に位置しており、対象事業実施区域周囲は「市街地」や「緑の多い住宅地」、「水田雑草群落」が広い面積を占めている。対象事業実施区域周辺の山地には「ヤブツバキクラス域代償植生」である「クリーコナラ群集」や「ブナクラス域代償植生」である「アカマツ群落（V）」が広く分布し、標高が上がると「フクオウソウーミズナラ群落」や「植林地、耕作地植生」の「カラマツ植林」が分布している。また、対象事業実施区域と隣接している千曲川の河畔では「ニセアカシア群落」が広範囲を占めている他、「ヤナギ高木群落（IV）」や「ヤナギ低木群落（IV）」、「カワラヨモギ群落」、「ツルヨシ群集」といった河川特有の植物群落分布している。 (3)注目すべき植物及び植物群落 ①注目すべき種 注目すべき植物の種は、文献その他の資料で確認された種について、62科142種が確認されている。 水田やため池等の止水域に生育するデンジソウや、ミズオオバコ、ヌマガヤツリや、山地の樹林の林床に生育するキンセイランやホザキイチヨウラン、ヤマシャクヤク、崖地や岩場に生育するイワオモダカや、ウチヨウラン、モイワナズナ等の種が確認されている。 ②注目すべき群落 注目すべき群落は、長野県版レッドリストにおいて「モイワナズナ群落」が指定されているが、対象事業実施区域内には分布しない。 ③巨樹・巨木林、天然記念物 対象事業実施区域及びその周囲に生育する巨樹・巨木林、天然記念物は、「科野大宮社社叢」、「大星神社社叢」、「高仙寺参道並木」、「ナンジャモンジャの木」、「桑の木」、「耕雲寺杉並木」の6箇所が存在する。
	3. 生態系 の状況	対象事業実施区域は上田市の市街地に近い箇所位置しており、その周囲は「市街地」や「緑の多い住宅地」、「水田雑草群落」となっており、代償植生で占められる。対象事業実施区域周辺の山地には「クリーコナラ群集」や「アカマツ群落（V）」、「カラマツ植林」が分布している。また、対象事業実施区域と隣接する千曲川の河畔には、「ニセアカシア群落」や「ヤナギ高木群落（IV）」、「カワラヨモギ群落」、「ツルヨシ群集」といった河川特有の群落分布している。 第一次消費者としては、バッタ類やチョウ類等の草食性の昆虫類や、ノウサギ、ニホンジカ等の草食性の哺乳類、第二次消費者としてはトンボ類やスズメバチ類などの肉食性昆虫類や昆虫類を捕食するコウモリ類が位置付けられる。第三次消費者としては、カラ類やキツツキ類等の鳥類、ネズミ類やニホンリス等の小型哺乳類、カエル類やカナヘビ等の両生類・爬虫類、最上位の消費者として猛禽類や、テンやキツネ等の中型哺乳類、ツキノワグマといった大型哺乳類が位置付けられる。

表 2.2-1(4) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目	内容	
2.2.5 自然環境の総合的な状況	<p>対象事業実施区域のある上田市一帯は内陸性の気候であり、気温の年較差、日格差が大きく、降水量が少ないといった特徴がある。最寄りの上田地域気象観測所における令和4年度の観測結果によると、平均気温は1月が-1.3℃と最も低く、8月が25.5℃と最も高い。また、平均風速は1.2～1.9m/sであり、年間の最多風向は西南西である。</p> <p>対象事業実施区域は谷底平野に位置している。対象事業実施区域の南側には千曲川が流れており、河原が分布している。また、北東側と南西側には砂礫台地が広がっており、北側及び南東側、南西側に山地が分布し、北側と南西側の山地には急斜面が広がっている箇所が多い。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲は既に改変された場所であり、対象事業実施区域の周囲は「市街地」や「緑の多い住宅地」、「水田雑草群落」が広い面積を占めている。対象事業実施区域と隣接している千曲川の河畔では、「ニセアカシア群落」が広範囲を占めている他、「ヤナギ高木群落（I V）」や「ヤナギ低木群落（I V）」、「カワラヨモギ群落」、「ツルヨシ群集」といった河川特有の群落が分布している。対象事業実施区域周辺の山地には「ヤブツバキクラス域代償植生」である「クリーコナラ群集」や「ブナクラス域代償植生」である「アカマツ群落（V）」、「カラムツ植林」が広く分布している。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲の生態系の上位種としてはツキノワグマといった大型哺乳類や、オオタカやミサゴ等の猛禽類が挙げられる。生態系の特徴をよく表す典型種としては、水田に多く生息するカエル類や、人里に多く生息するタヌキをはじめとする中型哺乳類が挙げられる。</p> <p>なお、対象事業実施区域は既に改変された場所で緑の多い住宅地となっており、生物が生息・生育する環境としては貧弱な環境である。</p>	
2.2.6 景観・文化財の状況	1. 景観資源の状況	<p>(1) 自然景観資源 「第3回自然環境保全基礎調査－長野県自然環境情報図」（環境庁 平成元年）によると、対象事業実施区域及びその周囲における景観資源は存在しない。</p> <p>(2) 主な眺望景観 対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点としては、不特定かつ多くの人が利用する場所として、計13地点が挙げられる。現地踏査の結果、このうち塩田運動公園及び吉野健康広場については、対象事業実施区域方面を明らかに眺望することができないことを確認した。また、上田城跡公園及び上田 道と川の駅公園施設（半過公園）では、主要な視点場において対象事業実施区域を明確に視認できない。</p> <p>したがって、この4地点を除く地点が主要な眺望点として位置づけられる。</p>
2.2.7 触れ合い活動の場の資源の状況	2. 景観資源の状況	<p>概ね半径1kmを含む範囲とした調査範囲内における文化財は、芳泉寺内に上田市の史跡である小松姫の墓及び仙石家霊廟、埋蔵文化財包蔵地である上田城跡や唐臼遺跡等が存在している。対象事業実施区域内に文化財は存在しない。</p> <p>なお、動植物に係る文化財（天然記念物）については、「2.2.4 動植物及び生態系の状況」に示したとおりである。</p>
2.2.7 触れ合い活動の場の資源の状況	1. 触れ合い活動の場の資源の状況	<p>対象事業実施区域周囲における触れ合い活動の場としては、上田城跡公園や下塩尻桜づつみホテル水路、千曲公園、虚空蔵山等が挙げられる。</p>

表 2.2-1(5) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目		内容
2.2.7 触れ合い活動の場の状況	2. 触れ合い活動の場の利用状況	<p>対象事業実施区域及びその周囲にある触れ合い活動の場の一つである上田城跡公園への来場者数は、「上田市の統計 令和3年版」によると、令和元年度は約1,423,100人、令和2年度は約637,900人、令和3年度は約715,000人である。</p> <p>また、信濃国分寺への来場者数は、「上田市の統計 令和3年版」によると、令和元年度は約91,900人、令和2年度は約87,500人、令和3年度は約85,300人である。</p> <p>上記以外の主な触れ合い活動の場の利用者数及び来場者数は公表されていないが、公園や道と川の駅については四季折々の自然を楽しむことができるほか、虚空蔵山及び太郎山については登山道が整備され、市民登山や登山競争大会などに利用されている。</p>
2.2.8 大気質・水質等の状況	1. 公害苦情の状況	<p>上田市における令和3年度の公害苦情件数は508件であり、大気汚染に関する件数が多い。</p> <p>また、東御市における令和3年度の公害苦情件数は188件であり、野外焼却や不法投棄などに関する件数が多い。</p> <p>なお、坂城町、青木村、長和町における公害苦情の状況に関する資料は公開されていない。</p>
	2. 大気質	<p>(1) 大気汚染測定局 対象事業実施区域及びその周囲の大気汚染測定局には一般環境大気測定局（一般局）2局、自動車排ガス測定局1局があり、最寄りの一般局は上田局である。</p> <p>(2) 二酸化硫黄 令和4年度の日平均値の年間2%除外値の測定結果は0.001ppmであり、環境基準を達成していた。 また、過去5年間における年平均値は横ばいで推移している。</p> <p>(3) 二酸化窒素 令和4年度の日平均値の年間98%値の測定結果は一般局では0.015～0.017ppm、自排局では0.020ppmであり、いずれの測定局においても環境基準を達成していた。 また、過去5年間における年平均値はいずれの測定局においても横ばいで推移している。</p> <p>(4) 浮遊粒子状物質 令和4年度の日平均値の年間2%除外値の測定結果は一般局では0.021～0.026mg/m<sup>3</sup>、自排局では0.030mg/m<sup>3</sup>であり、いずれの測定局においても環境基準を達成していた。 また、過去5年間における年平均値はいずれの測定局においても横ばいで推移している。</p> <p>(5) 微小粒子状物質 令和4年度の微小粒子状物質測定結果は、年平均値は一般局では7.0～7.5μg/m<sup>3</sup>、自排局では8.4μg/m<sup>3</sup>であり、日平均値の年間98%値は一般局では15.7～18.4μg/m<sup>3</sup>、自排局では18.9μg/m<sup>3</sup>であり、いずれの測定局においても環境基準を達成していた。 また、過去5年間における年平均値はいずれの測定局においても減少傾向で推移している。</p>

表 2.2-1(6) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目	内容
2.2.8 大気質 ・水質 等の状 況	<p>(6) 光化学オキシダント 令和4年度の光化学オキシダントの昼間の1時間値の最高値は0.086～0.089ppmであり、いずれの測定局においても環境基準を達成していなかった。 また、昼間の1時間値の年平均値はいずれの測定局においても横ばいで推移している。 なお、令和3年度の全国環境基準達成率は、一般局で0.2%、自排局で0%であり、光化学オキシダントについて環境基準の達成状況が低いのは、当該地域特有ではなく全国的な傾向である。</p> <p>(7) ダイオキシン類 上田局における令和3年度の年平均値は0.0084pg-TEQ/m<sup>3</sup>、篠ノ井局における令和4年度の年平均値は0.010pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、いずれの測定局においても環境基準を達成している。 また、上田市独自で実施しているダイオキシン類の測定結果は、いずれの測定地点においても環境基準を達成している。</p>
3. 騒音	<p>(1) 一般地域に係る騒音測定結果 上田市では、一般地域に係る騒音の調査を行っている。対象事業実施区域及びその周囲における令和3年度の測定結果は、中之条公民館の夜間を除くすべての測定結果で環境基準を達成している。</p> <p>(2) 道路交通騒音測定結果 対象事業実施区域周囲における平成30年度、令和元年度及び令和2年度の道路交通騒音測定結果は、一般国道18号の1地点の昼間、夜間及びもう1地点の夜間については環境基準を超過しているが、いずれの地点及び時間帯においても要請限度を下回っている。一般国道143号の地点はいずれの時間帯で環境基準を達成している。</p> <p>(3) 北陸新幹線鉄道騒音測定結果 上田市では、北陸新幹線鉄道を対象とした鉄道騒音の調査を行っている。令和3年度及び令和4年度の測定結果は、4地点中1地点で環境基準を達成している。</p>
4. 振動	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、北陸新幹線鉄道を対象とした鉄道振動の調査を行っている。 令和3年度及び令和4年度の振動測定結果は44～55dBであり、新幹線鉄道振動対策に係る指針値以下となっている。</p>
5. 低周波音	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、低周波音調査に関する既存資料は公表されていない。</p>
6. 悪臭	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、悪臭調査に関する既存資料は公表されていない。</p>
7. 水質	<p>(1) 河川の水質 対象事業実施区域及びその周囲における令和3年度の河川の水質測定結果は、生活環境の保全に関する項目については、大腸菌群数の測定結果が環境基準に適合していない。 水生生物の保全に関する項目及び人の健康の保護に関する項目については、いずれの項目及び調査地点においても環境基準に適合している。</p> <p>(2) 地下水 ①地下水の水質 対象事業実施区域及びその周囲における令和3年度の地下水の水質測定結果は、上田市上田原、上田市本郷及び坂城町中之条における硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素並びに上田市国分1,2-ジクロロエチレンの項目を除き、いずれの項目及び調査地点においても環境基準に適合している。</p>

表 2.2-1(7) 対象事業実施区域及びその周囲の自然的状況

項目		内容
2.2.8 大気質 ・水質 等の状 況	7. 水質	<p>②条例等の指定状況</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲には、「長野県水環境保全条例」(平成4年3月19日条例第12号)における水道水源地区及び「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」(平成25年3月25日条例第11号)における水資源保全地域はない。</p> <p>(3)ダイオキシン類</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲において令和3年度の河川底質土中のダイオキシン類の調査は実施されていない。</p>
	8. 土壌 汚染	<p>(1)ダイオキシン類</p> <p>令和元年度の土壌中のダイオキシン類の測定結果は、北小学校で1.9pg-TEQ/g、第四中学校で0.51pg-TEQ/gであり、環境基準を満足している。</p> <p>(2)農用地</p> <p>上田市では、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定を受けている農用地はない。</p> <p>(3)市街地</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲では、上田市緑が丘の1箇所において「土壌汚染対策法」に基づく区域指定が行われている。なお、対象事業実施区域及びその周囲では形質変更時要届出区域の指定はされていない。</p>
	9. 地盤 沈下	<p>上田市及び周辺域における地盤沈下の報告はない。</p>

## 2.3 社会的状況

対象事業実施区域及びその周囲の社会的状況は表 2.3-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 2.3-1(1) 対象事業実施区域及びその周囲の社会的状況

項目		内容
2.3.1 人口及 び産業 の状況	1. 人口の 状況	<p>長野県における令和2年の総人口は2,048,011人、世帯数は832,097世帯となっている。</p> <p>対象事業実施区域が位置する上田市の令和2年の総人口及び世帯数は、総人口が154,055人、世帯数が64,296世帯となっている。また、平成22～令和2年の総人口の推移をみると、どの地域においても減少傾向である。</p>
	2. 産業の 状況	<p>長野県における平成28年の事業所数の合計は106,030事業所であり、従業員数は928,421人である。</p> <p>また、対象事業実施区域が位置する上田市の事業所数及び従業員数は事業所数が7,507事業所、従業員数が71,860人である。業種別にみると事業所数は卸売業、小売業が1,820事業所、従業員数は製造業が18,837人で最も多くなっている。</p> <p>(1) 農業 長野県における令和2年の農業産出額は約2,697億円、販売のあった農業経営体数は39,356となっている。</p> <p>また、対象事業実施区域が位置する上田市の令和2年における農業産出額は約87億4千万円、農業経営体数は1,588となっており、農業産出額は果樹が、経営体数は稲作が最多となっている。</p> <p>(2) 林業 長野県における令和5年の林野面積は1,056,403.88ha、国有林は368,536.47ha、民有林は687,867.41haである。また、林野率は77.9%である。</p> <p>また、対象事業実施区域が位置する上田市の令和5年の林野面積は39,693.73ha、国有林は12,167.52ha、民有林は27,526.21haである。また、林野率は71.9%である。</p> <p>(3) 水産業 長野県における令和2年の内水面漁業漁獲量は、50tとなっている。</p> <p>(4) 商業 長野県における平成28年の卸売業及び小売業の合計事業所数は20,725事業所であり、従業者数は146,166人、年間商品販売額は約5兆4,771億円である。</p> <p>また、対象事業実施区域の位置する上田市の事業所数は1,534事業所、従業者数は11,899人、年間商品販売額は約4,448億円である。</p> <p>(5) 工業 長野県の令和2年における事業所数は4,767事業所、従業者数は202,222人、製造品出荷額等は約6,158億円である。</p> <p>また、対象事業実施区域の位置する上田市の令和2年における事業所数は387事業所、従業者数は18,604人、製造品出荷額等は約525億円である。</p>
2.3.2 交通の 状況	1. 道路交 通	<p>対象事業実施区域及びその周囲における主要な道路としては、一般国道18号や上田丸子線等があげられる。令和3年度の昼間12時間交通量調査結果は、一般国道18号(区間番号:10060)で14,186台、上田丸子線(区間番号:42190)で13,057台となっている。</p>
	2. 鉄道	<p>対象事業実施区域の約100m北側にはしなの鉄道線が、約150m北側には北陸新幹線が走っている。</p>

表 2.3-1(2) 対象事業実施区域及びその周囲の社会的状況

項目		内容
2.3.3 土地利用の状況	1. 土地利用の状況	<p>長野県では、山林の割合が45.9%で最も多くなっている。同様に、対象事業実施区域の位置する上田市においても、山林の割合が51.7%と最も多くなっている。</p> <p>また、対象事業実施区域は建物用地となっており、南側には河川が、北側には田、鉄道、建物用地が分布している。</p>
	2. 土地利用規制の状況	<p>(1) 土地利用基本計画に基づく地域の指定状況</p> <p>「国土利用計画法」(昭和49年6月25日法律第92号 最終改正：令和4年6月17日)に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりである。</p> <p>①都市地域 対象事業実施区域は、都市地域に指定されている。</p> <p>②農業地域 対象事業実施区域の周囲に、農業地域が存在しているものの、対象事業実施区域には農業地域は存在しない。</p> <p>③森林地域 対象事業実施区域の周囲に、森林地域が存在しているものの、対象事業実施区域には森林地域は存在しない。</p> <p>④自然公園地域 対象事業実施区域及びその周囲には、自然公園地域は存在しない。</p> <p>⑤自然保全地域 対象事業実施区域及びその周囲には、自然保全地域は存在しない。</p> <p>(2) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域 対象事業実施区域及びその周囲における「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和44年7月1日法律第58号 最終改正：令和4年6月17日)に基づき定められた農業振興地域整備計画に係る農用地区域について、対象事業実施区域の周囲に農用地区域が存在しているものの、対象事業実施区域には農用地区域は存在しない。</p> <p>(3) 都市計画用途地域 対象事業実施区域及びその周囲における、「都市計画法」(昭和43年6月15日法律第100号 最終改正：令和4年6月17日)に基づく用途地域について、対象事業実施区域は工業専用地域に指定されている。</p>
2.3.4 環境の保全についての配慮が必要な施設の配置の状況	1. 学校及び図書館	対象事業実施区域の南約700mに「上田千曲高等学校」が存在している。
	2. 保育施設、福祉施設、病院	対象事業実施区域に最も近い保育施設、福祉施設、病院は東約300mの「すわべ敬老園」であり、その次に近い施設は東約750mの「認定こども園 かんぎおん」である。
2.3.5 水域の利用の状況	1. 河川及び湖沼の利用状況	<p>(1) 水道用水としての利用</p> <p>長野県における令和3年度の年間取水量(上水道)は約296,018千<math>m^3</math>となっており、深井戸水が最も多く利用されている。</p> <p>また、対象事業実施区域が位置する上田市では、令和3年度の年間取水量(上水道)は約20,636千<math>m^3</math>となっており、主に河川水等が利用されている。</p> <p>(2) 漁業による利用</p> <p>対象事業実施区域の位置する上田市を流れる河川には、内共第1号の漁業権が設定されている。</p>

表 2.3-1(3) 対象事業実施区域及びその周囲の社会的状況

項目		内容
2.3.6 環境整備の状況	1. 上水道の状況	長野県における令和3年度末現在の給水人口は2,000,738人、普及率は99.0%となっている。 また、対象事業実施区域が位置する上田市の令和3年度末現在の給水人口は151,532人、普及率は99.4%となっている。
	2. 下水道の状況	長野県における令和3年度末の公共下水道の計画区域内水洗化率は85.0%、供用区域内水洗化率は84.9%となっている。 一方、対象事業実施区域が位置する上田市の令和3年度末の公共下水道の計画区域内水洗化率は80.8%、供用区域内水洗化率は、80.5%となっている。 また、対象事業実施区域の西側に隣接して、上田市終末処理場が存在する。
	3. 一般廃棄物の状況	(1) 一般廃棄物の状況 長野県における令和3年度のごみ総排出量は、600,307tとなっている。 また、対象事業実施区域が位置する上田市の令和3年度のごみ総排出量は、42,931tとなっている。 なお、上田市では「上田市ごみ処理基本計画」により、令和9年度までにごみ総排出量を1人1日あたり673gとする削減目標があり、令和3年度時点の上田市の1人1日あたりのごみ総排出量は763gとなっている。 また、東御市では「第2次東御市一般廃棄物処理基本計画」により、家庭系ごみと事業系ごみとを合わせた焼却処理量を令和12年度に3,400tとすることを目指しており、令和3年度における直接焼却量は3,724tとなっている。 (2) し尿処理の状況 長野県における令和3年度の上尿処理量の合計は、285,665kLとなっている。 また、対象事業実施区域が位置する上田市の令和3年度の上尿処理量の合計は、23,724kLとなっている。
	4. 産業廃棄物の状況	平成30年度の1年間における長野県の産業廃棄物の排出量は、約448万tとなっている。
2.3.7 法令による指定及び規制等の状況	表 2.3-2(1)、(2)及び表 2.3-3に示す。	
2.3.8 地域の環境に係る方針等の状況	表 2.3-4に示す。	

表 2.3-2(1) 環境保全を目的とした関係法令による指定、規制等の状況（生活環境等）

項目	法令等	規制・基準	指定区域
1. 大気質	・環境基本法	・大気汚染に係る環境基準	区域を定めず指定
	・大気汚染防止法	・排出基準	区域を定めず指定
	・ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシン類の大気環境基準	区域を定めず指定
	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準	区域を定めず指定
2. 騒音	・環境基本法	騒音に係る環境基準 ・道路に面する地域に係る環境基準 ・幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準 ・新幹線鉄道騒音に係る環境基準	対象事業実施区域は工業専用地域であるため、類型の指定はされていない。
	・騒音規制法	工場騒音 ・特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準	対象事業実施区域は工業専用地域であるため、規制地域に指定されていない。
		自動車騒音 ・自動車騒音に係る要請限度	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。
3. 振動	・振動規制法	建設作業騒音 ・特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。
		工場振動 ・特定工場等において発生する振動の規制基準	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。
		道路交通振動 ・道路交通振動に係る要請限度	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。
4. 悪臭	・悪臭防止法	建設作業振動 ・特定建設作業に伴って発生する振動の規制に係る基準	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。
		特定悪臭物質の規制基準 ・工場・事業場の敷地境界線の地表における悪臭の規制基準 ・煙突等の排出口における規制基準 ・排出口からの排出水中における規制基準	対象事業実施区域は規制地域に指定されていない。また、上田市内には臭気指数規制が指定されている地域はない。
5. 水質	・環境基本法 ・ダイオキシン類対策特別措置法	河川、湖沼及び地下水 ・人の健康の保護に関する環境基準 ・生活環境の保全に関する環境基準	対象事業実施区域の南側を流れる千曲川はA類型に指定されている。 (地下水は区域を定めず指定)
	・水質汚濁防止法 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・良好な生活環境の保全に関する条例	・排水基準 ・上乘せ排水基準	焼却施設は特定施設を有する工場に該当する。
	・上田市公害防止条例	水質の環境基準	対象事業実施区域の南側を流れる千曲川は第3種水域に、矢出沢川は第2種水域に指定されている。

表 2.3-2(2) 環境保全を目的とした関係法令による指定、規制等の状況（生活環境等）

区分	法令等	規制・基準	指定区域
6. 土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基本法</li> <li>ダイオキシン類対策特別措置法</li> </ul>	土壌汚染に係る環境基準	区域を定めず指定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染対策法</li> </ul>	特定有害物質の溶出量及び含有量基準	区域を定めず指定
7. 地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水法</li> <li>建築物用地下水の採取の規制に関する法律</li> </ul>	工業用井戸及び建築用井戸の許可基準	長野県においては、指定地域はない。
8. 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</li> </ul>	産業廃棄物の適切な処理	長野県においては、指定地域はない。
9. 温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律</li> <li>長野県地球温暖化対策条例</li> </ul>	温室効果ガスの総排出量の削減目標	区域を定めず指定

表 2.3-3 環境保全を目的とした関係法令による指定、規制等の状況（自然保護等）

法令等	内容	対象事業実施 区域の周囲	対象事業実施 区域
自然公園法	国立公園・国定公園	×	×
長野県立自然公園条例	県立自然公園	×	×
自然環境保全法	原生自然環境保全地域	×	×
	自然環境保全地域	×	×
長野県自然環境保全条例	郷土環境保全地域	○	×
世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	自然遺産	×	×
都市緑地法	緑地保全地域	×	×
	特別緑地保全地区	×	×
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	○	×
	特定猟具使用禁止区域	○	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区	×	×
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	湿地	×	×
長野県豊かな水資源の保全に関する条例	水資源保全地域	×	×
国有林野管理経営規程	緑の回廊	×	×
景観法	景観重要公共施設の整備に関する事項	×	×
	景観重要建造物	×	×
	景観重要樹木	×	×
長野県景観条例	景観重点地域	×	×
	景観育成特定地区	×	×
	景観計画地区	×	×
上田市景観計画	景観計画区域	○	○
都市計画法	風致地区	×	×
森林法	保安林	○	×
	国有林	○	×
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	○	×
砂防法	砂防指定地	○	×
地すべり等防止法	地すべり防止区域	×	×
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害警戒区域	○	×
	土砂災害特別警戒区域	○	×
山地災害危険地区調査要領	山地災害危険地区	○	×

表 2.3-4 地域の環境に係る方針等の状況

自治体	内容	期間
長野県	第五次長野県環境基本計画	令和5年度～令和9年度
	長野県ゼロカーボン戦略	令和3年度～令和12年度
	第五次国土利用計画(長野県計画)	基準年次：平成24年 目標年次：令和7年
	長野県景観育成計画	平成18年～
	長野県廃棄物処理計画（第5期）	令和3年度～令和7年度
上田広域連合	地域広域連合第6次広域計画	令和5年度～令和9年度
	第4次ごみ処理広域化計画	令和3年度～令和12年度
上田市	第二次上田市環境基本計画	平成30年度～令和9年度
	上田市地球温暖化対策地域推進計画	令和3年度～令和9年度
	国土利用計画第二次上田市計画	基準年次：平成25年 目標年次：令和7年
	上田市景観計画	平成25年～
	上田市ごみ処理基本計画	平成30年度～令和9年度
坂城町	坂城町第6次長期総合計画	令和3年度～令和12年度
	国土利用計画（第4次坂城町計画）	令和3年度～令和12年度
東御市	第2次東御市総合計画・後期基本計画	令和元年度～令和5年度
	とうみ環境（エコ）プラン －第2次東御市環境基本計画－	平成28年度～令和7年度
	第2次東御市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度～令和12年度
青木村	第6次青木村長期振興計画	令和4年度～令和13年度
長和町	第二次長和町長期総合計画	平成29年度～令和8年度

